

飯山市青少年市民会議

《青少年育成市町村民会議の役割》

青少年育成市町村民会議は、市町村における青少年育成の住民運動を、総合的に推進しようとする主体であり、その果たすべき役割は、次のようである。

第一は、地域内近隣社会における育成活動を支援していくことである。

国民運動や県民運動が実効を挙げるためには、何よりも現場における地域活動の日常的展開が基本である。その地域活動をいっそう盛んにするために必要な青少年育成に関する各種の情報、資料の提供、必要に応じた財政援助などは、市町村民会議に期待されることである。

第二は、地域活動を総合的に調整しつつ、広域活動を組織し、推進していくことである。

例えば「家庭の日」運動や交通安全運動などを全域的にすすめることや、各地区育成会との協力のもとに全域的な大会、その他の行事を行うこと、各地域から参加をえて指導者の研修や問題別研究会などを開くことも、市町村民会議の重要な役割である。さらに、青少年団体・グループ・サークル活動の中で、中学生・高校生の集団活動や、勤労青年の活動等、地域社会を超えた広域活動を支援したり、いくつかの近隣地区の協力を得て、校区単位の活動を組織し、援助したりすることなどもその例である。市町村民会議のこのような働きかけによって、地域活動が相互に連携し、協力し合うようになり、市町村の育成活動が充実していくことになるのである。

第三は、市町村の行う青少年行政と綿密な連携を図り、各種の提言、行政施策の浸透のために協力することである。

例えば、地域社会で青少年のための施設づくりをすすめるとき、市町村行政の協力を得なければならぬ場合、市町村民会議が橋渡しをしたり、各地区に共通する行政に関する課題については、これを一括して行政側に提言し、反映したりすることである。

第四は、県民会議との密接な連絡と、これを通じた役割である。

県民会議は、中央と密接な連絡を図りながら、青少年育成活動を総合的に推進していく主体であるが、市町村民会議は、県民会議と密接な連絡をとり、県民会議の行う事業に、適任者を参加させることによって、各地区の活動状況を知り、各種の情報、資料などを得ることも可能である。

また、地域活動や市町村民会議の活動で取り組むものの中には、都道府県あるいは国のレベルで解決しなければならない課題や、行政政策上の諸課題が少なくない。これらについて、都道府県民会議を通じて実現していくというのも、市町村民会議の役割である。